

大阪・奈良税理士協同組合 共催研修 (近畿税理士会 認定研修)

受講料 無料

テーマ「～活用する前に必ず押さえておきたい!～」

新事業承継税制のメリット・デメリットと留意点とは？」

＜会場受講＞ 日時・場所：2019年12月12日(木) 13:30～16:30

大阪国際交流センター 大ホール (大阪市天王寺区上本町8丁目2-6)

★定員：1,000名 (申込は先着順となります。)

＜オンデマンド配信期間＞ 2019年12月18日(水)～2020年1月7日(火) (3週間)

※セミナーの収録版を上記期間中にインターネットでご視聴いただけます。

★申込期限：2019年12月27日15:00迄

＜主な内容＞

1. 事業承継支援策の歩みと全体像
2. 事業承継税制理解の前提となる贈与税の体系
3. 事業承継税制 (特例措置) の概要
4. 事業承継税制の適用手続き
5. 適用にあたっての留意点
6. 持株会社スキーム、遺産未分割の問題点
7. 遺留分への対応

＜講師＞ 玉越 賢治 氏 税理士

税理士法人タクトコンサルティング 代表社員 / 株式会社タクトコンサルティング 代表取締役社長

【主な役職】中小企業庁「中小企業税制小委員会」委員 (平成20年)、「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会 (事業承継検討会)」委員 (平成26・28年) / 日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員 (平成23年～)、「承継円滑化法・事業承継税制見直しに向けたWG」委員 (平成26年) / 東京商工会議所「税制委員会」委員 (平成23年～)、「税制検討小委員会」委員 (平成26年～)、「事業承継対策委員会」学識委員 (平成29年～) / 公立大学法人宮城大学 事業構想学部 非常勤講師 他多数

【主な著書】「新事業承継税制の要点を理解する」(税務研究会出版局) / 「事業承継 実務全書」(日本法令) / 「ポイント解説 新・事業承継税制Q & A」(日本法令) 他多数

＜講師より＞平成21年の創設以来、数次にわたって改正されてきた事業承継税制が、平成30年、新たに衣替えして事業承継税制 (特例措置) が創設されました。この特例措置は、従来的一般措置で使い勝手が悪いと指摘されていた問題点の大半が改善されていますが、まだまだ浸透しているとは言い難いです。特例措置は2027年12月までの時限立法で、この期間中における事業承継対策は、特例措置を抜きにして語ることはできず、相続ではその承継時期を特定することができないことから、特例措置は贈与で移転すべき制度だと言えます。ちなみに、それに先立って2023年3月までに特例承継計画を提出しておかなければ、この特例の適用を受けることができません。○特例措置の概要を知りたい ○適用にあたって注意すべき点がわからない ○どのような会社に勧めるべきなのかわからない という方には必聴の内容です。

【申込の流れ】詳しくは申込マニュアルに記載しております。

◆会場受講

FAXでの申込 下記申込フォームにご記入の上、FAXをお送りください。

申込後は、研修会当日、「受講票」+「近畿税理士会研修受講カード」をご持参ください。

HPからの申込 大阪・奈良税理士協同組合のホームページの特設バナーより申込が可能です。

申込後は、研修会当日、「受講票」+「近畿税理士会研修受講カード」をご持参ください。

＜受講票について＞会場受講お申込の方には11月末より郵送します。※開催間近の申込の方についてはFAXにてお送りします。

◆オンデマンド受講

FAXでの申込 下記申込フォームにご記入の上、FAX03-3340-2514にお送りください。

ご記入いただいたメールアドレス宛てにご案内をお送りします。研修サイト「日税フォーラム」へまだご登録がお済みでない方は弊社で仮登録をし、パスワード設定のご依頼に関するメールをお送りしますので、ご受講前に設定をお願いします。

HPからの申込 大阪・奈良税理士協同組合のホームページの特設バナーより申込が可能です。

研修サイトにご登録がお済みの方は「登録済みの方はこちら」よりログイン、申込をお願いします。

ご登録前の方は、「はじめての方」より新規登録、申込をお願いします。

【FAX専用 申込フォーム】 FAX 03-3340-2514

★ご希望の受講スタイルにチェックをお願いします ⇒ 会場受講 オンデマンド受講

■お名前	■税理士登録番号	■TEL
■事務所名等	■支所	■FAX
■ご住所(〒)	■Eメールアドレス<オンデマンド受講の方のみ必ずご記入ください>	

お問い合わせ先：(株)日税ビジネスサービス (研修事務局) TEL 03 - 3340 - 4488

●今回のご案内につきましては、各税理士事務所様・税理士法人様に係るWeb上の公開情報もしくは、日税グループ各社との取引実績等をもとにお送りしております。●これらの個人情報、日税グループの「サービス情報」や「取扱品目」のご案内以外に使用することはありません。●今後とも、税理士先生のお役に立つ各種情報のご案内に努めてまいります。●案内が不要な場合、または、個人情報に関するお問い合わせや訂正につきましては、お手数をおかけ致しますが、下記お問い合わせ先までご連絡下さいませようお願い致します。●当社の「個人情報のお取り扱いについて」の詳細は、右記ホームページにてご覧頂けます。 <https://www.nichizei.com/policy/> 個人情報に関するお問い合わせ先：株式会社日税ビジネスサービス 業務本部長 03-3345-0888



10860426(07)